

保護者の皆様

児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の対応について

学校へ、速やかに連絡をお願いします

児童生徒
または
同居家族

が

新型コロナウイルスに感染した
濃厚接触者に特定された
濃厚接触者に特定されていないが、PCR検査を受ける

場合

○学校電話：0572-22-7265

○学校緊急携帯電話：070-3116-8306

下記のとおり対応します

状 況	対 応
(1) 児童生徒や職員が、 感染した場合	<ul style="list-style-type: none">・感染者は、治癒するまでの間、出席停止（出勤停止）とする。・学校は、判明日当日より、臨時休業となる。判明後は活動の途中でも速やかに下校となる。消毒作業や濃厚接触者の特定及び感染拡大がないこと等、安全を確認の上、学校医と相談し、授業日を再開する。
(2) 児童生徒や職員が、 濃厚接触者に特定された場合 ※濃厚接触者に特定されると、 PCR検査を受けることになります。	<ul style="list-style-type: none">・当該児童生徒（職員）は、保健所に指示された期間（健康観察期間：濃厚接触認定日より2週間程度）、出席停止（出勤停止）とする。 ※PCR検査の結果が陰性であっても、指示期間は出席停止。・PCR検査の結果が、陽性の場合は、(1)の対応となる。・所属児童生徒のうち複数人が出席停止になった学級は、学級休業となる場合がある。
(3) 児童生徒や職員が、 濃厚接触者に特定されていないが PCR検査を受ける場合	<ul style="list-style-type: none">・当該児童生徒（職員）は、検査結果が確認されるまで、登校（出勤）を控える。児童生徒は出席停止扱いとする。・PCR検査の結果が、陰性の場合は、指示期間は登校（出勤）を控える。・PCR検査の結果が、陽性の場合は、(1)の対応となる。
(4) 同居家族が、 感染した場合	<ul style="list-style-type: none">・同居家族が感染したことで、当該児童生徒（職員）は保健所によって濃厚接触者に特定される可能性が極めて高い。その場合は、(2)の対応となる。
(5) 同居家族が、 濃厚接触者に特定された場合 ※濃厚接触者に特定されると、 PCR検査を受けることになります。	<ul style="list-style-type: none">・当該児童生徒（職員）は、濃厚接触者である同居家族が保健所に指示された期間（健康観察期間）が終了するまで、登校（出勤）を控える。児童生徒は出席停止扱いとする。 ※PCR検査の結果が陰性であっても、指示期間は登校を控える。・同居家族が、PCR検査の結果、陽性となった場合は、(4)となる。
(6) 同居家族が、 濃厚接触者に特定されていないが PCR検査を受ける場合	<ul style="list-style-type: none">・当該児童生徒（職員）は、同居家族の検査結果が確認されるまで、登校（出勤）を控える。児童生徒は出席停止扱いとする。・同居家族が、PCR検査の結果、陰性となった場合は通常登校（出勤）。・同居家族が、PCR検査の結果、陽性となった場合は(4)となる。

■感染拡大防止の為に、ご理解とご協力をお願いします。指示期間については、病院・保健所等で指示を頂く。

■令和2年8月18日現在の対応です。感染状況等により、今後対応の内容が変わる場合があります。

■上記状況以外でも、感染者の発生場所や行動履歴等から感染の不安がある場合は、学校にご相談ください。

